

# 交流及び共同学習について



茨城県立伊奈特別支援学校

# 1 交流及び共同学習の意義

これからの社会では、障害の有無に関わらず、誰もが同じ社会の一員として生活することを当たり前とする共生社会の実現が求められています。「交流及び共同学習」とは、共生社会の実現を目指し、小中学校等及び特別支援学校において、障害のある子どもと障害のない子どもがふれあい、共に活動する教育活動です。

障害のある子どもにとっては、様々な人々と共に助け合って生きていく力を育むことで積極的な社会参加につながり、障害のない子どもにとっては、人々の多様な在り方を理解し障害のある人と共に支え合う態度を育むという意義があります。また、障害のある子どもにとっても、障害のない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むための大きな意義があります。

本校では、下記のような3つのねらいを掲げて「交流及び共同学習」に取り組んでいます。

## 伊奈特別支援学校における「交流及び共同学習」のねらい

- ・本校児童生徒が、将来、地域社会の一員として、地域の人々とともに生活していくための基盤となる経験を広め、社会性を養う。
- ・地域の小学校、中学校、高等学校や地域の人々との継続的な交流をとおして、お互いの理解と認識を深める。
- ・施設訪問等の奉仕活動をとおして、思いやりの心や社会貢献の精神を育む。



これからの交流及び共同学習では、心の豊かさ、社会性の育成だけでなく、教科学習等の「学びの効果」も求められています。場の統合だけでなく、学びの質の向上です。それぞれの子どもが授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもつことができるような交流及び共同学習を目指していきます。

また、小中学校の通常学級にも配慮を必要とする児童生徒が在籍していることと思います。交流及び共同学習は、小中学校で普段から行われている授業や学級経営での配慮を活かし、深める機会となるのではないかと考えます。小中学校にとっても、特別支援学校にとっても意義のある活動となるよう共に取り組んでいければと思います。

## 2 学校間交流について

### 学校間交流とは

特別支援学校と小中学校等との学年・学級単位での交流。  
本校では、学区内の小中学校へ交流希望調査を行い、実施しています。



#### ◆交流の内容

- ・通常の学級及び特別支援学級における授業交流（各教科学習活動への参加，学級活動での交流）
- ・ビデオレターや手紙の交換などの間接交流



#### ◆対象学年

- ・本校では、小学部2年～中学部1年において学校間交流を実施しています。

#### ◆実施までの流れ

4月	・本校より依頼文を送付
5月	・電話等で連絡，打合せ
6月 ～2月	★交流及び共同学習の実施 ・最後の交流後，報告書（成果・今後の課題）を交流相手校に記入・提出していただく。
12月	・次年度の交流希望について本校学区内の小中学校に交流希望調査を行う。
2月	・希望調査に回答のあった学校へ交流相手校決定の連絡（書面）

#### ◆実施上の確認事項

##### ①交流時期（開始・終了）

- ・両校の行事等を考慮し，6月以降2月までの実施が望ましいです。

##### ②交流回数

- ・両校で話し合い回数を決定します。双方に無理のない範囲で継続的に行うことが理想的です。
- ・年間2回実施の場合，原則1回本校での交流を実施します。

##### ③交流内容，実施計画

- ・両校で連絡を取り合いながら内容を決定します。
- ・実施計画案を作成します。

##### ④報告書の作成

- ・最後の交流終了後に，報告書を記入していただきます。

### 3 居住地校交流について

#### 居住地校交流とは

特別支援学校在籍生が、居住する学区の小中学校の通常の学級及び特別支援学級へ行って行う交流。

特別支援学校在籍生本人（保護者）の希望により行います。



#### ◆交流の内容

- ・通常の学級及び特別支援学級における授業交流（各教科学習活動への参加、学級活動での交流）
- ・通常の学級及び特別支援学級における行事交流



#### ◆対象者

- ・居住地校交流を希望する本校の小・中学部の児童生徒
- ・小学部1年生，中学部1年生，転入生については十分学校生活に慣れてから行うことを原則としています。特に小学部1年生は原則として時期を2学期以降行うこととしています。

#### ◆実施までの流れ

4月	・本校より依頼文を送付
5月	・打合せの日程調整 ・特別支援学校担任，保護者，本人が交流相手校を訪問し，打合せを実施
6月 ～2月	★交流及び共同学習の実施 ・1回の交流ごとに活動記録を交流相手校に記入，提出していただく。 ・最後の交流後は1年間の交流の成果と課題を交流相手校に記入，提出していただく。

#### ◆実施上の確認事項

##### ①交流時期（開始・終了）

- ・両校の行事等を考慮し，5月末以降の実施が望ましいです。
- ・両校の状況を考慮し，3月以降には実施しません。
- ・児童生徒の実態及び両校の教育課程に支障がない範囲で決定します。

##### ②引率

- ・原則として，特別支援学校担任は年間2回，最初と最後の交流時に引率します。（土日祝日・創立記念日を除く）
- ・全ての回の交流において保護者が送迎，付き添いを行います。

##### ③打合せ

- ・特別支援学校担任，保護者，本人が交流相手校を訪問し，実施回数，期日，時間，活動内容，引率者等について打合せを実施します。

## 4 交流及び共同学習 指導のポイント

交流及び共同学習は、特別支援学校在籍児童生徒のための学習だけでなく、小中学校の児童生徒にとっても意義のある学習です。互いに実りある学習とするためにポイントを押さえて指導計画を立てていきましょう。

### ◆活動のねらいについて

交流及び共同学習では、①児童生徒間の相互理解をどの程度まで進めるのか、②各教科、道徳科、総合的な学習の時間又は特別活動等の学習においてどのような資質能力を身に付けるのか、の両方ねらいを設定していく必要があります。

①のねらいである児童生徒の障害への理解を進めるに当たり、障害理解の研究では、5つの段階があるとされています。

#### 障害理解の発達段階

##### 第1段階 気づきの段階

障害のある人が世の中に存在していることに気づく段階。

##### 第2段階 知識化の段階

形や機能の差異がもつ意味を知る段階。身体の機能を知り、障害の原因、症状、障害者の生活、障害者に対する接し方などの知識を得る段階。

##### 第3段階 情緒的理解の段階

知識化の段階と並列される段階。障害者との直接的・間接的接触を通して障害者の機能面での障害や社会的な痛みを心で感じる段階。

##### 第4段階 態度形成の段階

第2段階の学習と第3段階の体験をもった結果、適切な認識（体験的な裏付けを持った知識、障害観）が形成され、障害者に対する適正な態度が形成される段階。

##### 第5段階 受容的行動の段階

生活場面での受容、援助行動の発現の段階。自分たちの生活する社会集団に障害者が参加することを受け入れ、また障害者に対する援助行動が無理なく現れる段階。

児童生徒の障害理解の実態に応じて、どの段階を①のねらいとして設定するかを考えるとよいと思います。

②各教科等のねらいについては、各学校の教育課程に位置付けられた各教科等の目標に合わせて設定しましょう。

## ◆事前学習について

### (1) 交流のイメージをもたせる

交流する学校の情報を伝えておくことは、特別支援学校在籍の児童生徒だけでなく、小中学校の児童生徒にとっても交流のイメージをもち、安心して取り組むために大切です。

- ・ 交流する学校の様子
- ・ 児童生徒の様子
- ・ 活動内容やプログラム 等



### (2) 児童生徒の事前情報

児童生徒の障害については、医学的、学術的な内容を伝えるのではなく、「言葉で伝えることが難しいよ」「歩行や移動に時間がかかるよ」といった相手の特性について伝え、相手の側に立った適切な関わり方とはどのようなものか、児童生徒からの気づきを引き出ししていくことが大切です。どうすれば互いに気持ちよく関わり合うことができるのか、それぞれの経験やアイデアを話し合い、学級全体で共有していくことが子ども達の学びになります。

#### 参考：障害の「社会モデル」と「医学モデル」

「障害の社会モデル」の考え方は、2006年に国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」に示されています。障害は、社会（モノ、環境、人的環境等）と心身機能の障害があいまって作りだされているものであるという考え方です。これに対し、障害は個人の心身機能の障害によるものであるという考えを「障害の医学モデル」といいます。

社会にある障害を取り除き、また取り除くための手助けをして、差別を行わず、多様な人々とのコミュニケーションをする力を磨き、行動をすることが共生社会に求められています。

## ◆事後学習について

その場限りの活動で終わらせず、意義のある学習とするためには事後学習を行うことが大切です。活動を振り返り、共に学ぶ中で生まれた気づきについて見つめ直し、学級全体で共有していくことで子ども達の相互理解と学びが深まります。また、交流実施時には分からなかった児童生徒の気づきについて評価することができます。

## ◆評価について

交流実施時の観察における評価も有効ですが、児童生徒の変容を評価するのであれば、事前学習、交流実施時、事後指導の学習全体を通した自己評価カードによる記録が有効であると考えます。また、必要に応じてワークシートを活用するのもよいと思います。



## 5 学校間交流 実施計画案の例

### 学校間交流実施計画（案）

〇〇小学校 第3学年 担当 〇〇 〇〇

- 1 単元名 「なかよし交流会を開こう」（特別活動）
- 2 ねらい
  - ・地域に特別支援学校があることを知り，交流会のレクリエーションを考えることができる。
  - ・特別支援学校の友達への接し方を知り，協力してレクリエーションを行うことができる。
- 3 日 時 令和〇年 〇月〇日（ ） 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇
- 4 場 所 〇〇小学校 多目的室
- 5 参加者 〇〇小学校 3学年児童 〇名 職員 〇名  
伊奈特別支援学校 3学年児童 〇名 職員 〇名 保護者 〇名  
計 〇名
- 6 内 容 交流会（レクリエーション）
  - 〇〇：〇〇 〇〇小学校 着
  - 〇〇：〇〇 交流会 開始
  - 〇〇：〇〇 交流会 終了
  - 〇〇：〇〇 〇〇小学校 着
- 7 事前指導
  - ・特別支援学校や交流する児童について知り，レクリエーションを考える。
  - ・招待状やプレゼントを製作し，交流会の準備をする。
- 8 事後指導
  - ・撮影した写真を見て交流会を振り返り，感想文を書く。

## 9 日程及び活動内容

時刻	活動内容	留意事項
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊奈特別支援学校児童到着 (体育館入り口で出迎え)</li> <li>・体育館に整列</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館前にてバスから降車する。</li> <li>・上履きに履き替える。</li> <li>・学校ごとに向かい合って並ぶ。</li> <li>・名札を付ける。</li> </ul>
9:45	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめの言葉(司会進行:〇〇小児童)</li> <li>2 歓迎の言葉(〇〇小児童)</li> <li>3 先生の話(〇〇)</li> </ol>	
10:00	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 レクリエーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間集めゲーム</li> <li>・自己紹介(各グループ)</li> </ul> </li> <li>・ボール運びリレー ルール説明(〇〇小児童)</li> <li>・ポッチャ ルール説明(伊奈特別支援学校児童)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽を聞いて歩く。止まったらタンバリンが鳴った数を聞いて集まる。</li> <li>・集まったら丸くなって座る。</li> <li>・グループごとに自己紹介(名前,好きな食べ物等)を行う。児童の様子を見ながら適宜支援する。</li> <li>・2人組で布の両端を持ち,ボールを運ぶ。</li> <li>・的玉に向かってボールを投げ,近くにあるボールの数を競う。</li> </ul>
10:20	休憩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ,水分補給を行う。</li> </ul>
10:35	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 みんなで踊ろう <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パプリカ」</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始めと同じように学校ごとに向かい合い,踊る。</li> </ul>
10:40	<ol style="list-style-type: none"> <li>5 感想発表</li> <li>6 先生のお話(伊奈特職員)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校2～3名ずつ感想を発表する。</li> </ul>
10:50	<ol style="list-style-type: none"> <li>7 終わりの言葉(〇〇小児童)</li> </ol>	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊奈特別支援学校児童バス乗車 体育館入り口前で見送り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレを済ませ,バスに乗車する。</li> </ul>



10 持ち物・服装 体操服 上履き 水筒

11 準備物 ○○小学校 名札, マイク, プログラム, CD, タンブリン, コーン, ボール  
伊奈特別支援学校 名札, ボッチャ

12 その他

- ・レクリエーションのグループは、各学校で○班に編成しておく。
- ・撮影した写真の取り扱いには十分注意する。特にHP等に掲載する場合は事前に確認する。

## 参考文献

- ・文部科学省（2019年）「交流及び共同学習ガイド」
- ・茨城県教育委員会（2020年）「推進しよう！障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習～ともにふれあいともに育む～」
- ・平成26年度新潟県特別支援学校長会「交流及び共同学習 実践ガイドブック Vol.1 」
- ・平成27年度新潟県特別支援学校長会「交流及び共同学習 実践ガイドブック Vol.2 Q&A」
- ・平成28年度新潟県特別支援学校長会「交流及び共同学習 実践ガイドブック Vol.3 ケースブック」
- ・水野智美編・著 「はじめよう！障害理解教育 子どもの発達段階に沿った指導計画と授業例」図書文化社